

平成18年度保健福祉局実施プラン期末報告

1 実施結果の概要（報告）

(1) 平成18年度保健福祉局実施プランの概要

保健福祉行政を推進し、札幌市民の福祉の向上を図るため、「高齢者や障がいのある人の自立した生活ができるための支援」、「生涯を通じた市民の健康づくりの支援」、「次世代を担う子どもが健やかに育つ環境づくり」、「救急医療体制の確保と災害時医療体制の整備」、「健康危機管理体制の充実」、「社会福祉施設や医療施設、食品・生活衛生施設等の監視・指導の徹底」という6つの目標を定め、市民と共に考え、共に行動することを念頭に、誰もが安心して快適に心ゆたかに暮らすことのできる街づくりを進めました。

平成18年度は、障害者自立支援法が施行され、介護保険制度も大きく見直しされるなど、保健福祉を取り巻く環境は大きな転換期となりました。これらの制度改革に伴い、保健福祉局は区との連携をより一層強化し、市民の皆さんに必要な情報をわかりやすく提供しながら、高齢の方や障がいのある方をはじめとする市民の視点に立ったサービスに努めてまいりました。

(2) 取組結果（実績・成果）の概要

保健福祉局が実施プランで掲げた事業について、着実に推進し、効率的で効果的な局運営を行った結果、プラン策定時に予定していた目標や計画は、概ね達成できたと考えています。各事業の取組結果の概要については、後述の「重点取組事項の進捗状況」に記載のとおりですが、特にPRしたい事業を紹介します。

障がい者「元気ショップ」運営事業



平成18年12月の開店以来、目標を大きく上回る売り上げとなっており、施設での工賃が月1万円以上増額となったところがあるほか、「たくさん売れるので作りがいがある」等の声が施設利用者からあがっており、施設での就労意欲の向上が図られました。

また、多くの市民の方の目に触れることにより、障がい者の活動に対する理解促進が図られていると考えています。

はつらつシニアサポート事業



2つの重点事業のうち、シニアチャレンジ事業は一区一事業という目標・計画を概ね達成することができました。

もう一つの重点事業であるシニアサロンモデル事業も、一区一サロンという目標・計画でしたが、6つのサロンに止まり、期待した開設数には至りませんでした。

シニアチャレンジ事業とは...

高齢者団体による社会貢献性のある先駆的取組みに対し、30万円を上限に事業経費の一部を単年度補助します。

シニアサロンモデル事業とは...

高齢者団体による高齢期の方々に対する多様な生きがい活動の「場づくり」を進めるもので、サロン運営経費の一部を3年間補助します。

事業等実施項目	平成17年度	平成18年度
シニアチャレンジ事業	-	8団体
シニアサロンモデル事業	3団体	6団体

「食育」推進事業



国の食育基本法の制定を受け、食生活指針ガイドの作成、食のボランティア（食生活改善推進員）の再研修の強化を図りました。

また、野菜摂取強化事業をさらに推進するために「毎月1日は、野菜の日」を制定し、関係機関等と共に啓発事業を実施したほか、「やさい食べチャオ！」の歌をCD化する等、地域の食に係る健康施策の推進に努めました。

更に、母子保健の食育対策として、「にこにこテーブル」事業を開始し、実践力を身につける食育に取組みました。

この結果、食生活指針説明会は、1,053回開催し、延べ33,639名が参加しました。

『外食料理栄養成分表示』推進事業

生活習慣病の予防のため市民の方々が自主的に食に関する健康管理を行う食環境整備の一環として、栄養成分表示を行う飲食店の増加を図りました。18年度は、市民啓発事業として「ヘルシーメニューでバランス食を考えませんか」を企画し、栄養成分表示店の増加に努めました。また、ヘルシーメニュー、キッズメニューなどの登録店マークを作成し、市民の健康管理に役立つ情報発信店の増加に努めました。

(2007.3月末現在)

「栄養成分表示の店」登録店	平成17年度末	517店	18年度	1,021店
「健康に配慮したメニュー」提供店	平成17年度末	13店	18年度	266店
内訳(重複あり)				
「ヘルシーメニュー」提供店	平成17年度末	12店	18年度	245店
「健康おすすめメニュー」提供店	平成17年度末	5店	18年度	18店
「キッズメニュー」提供店	平成17年度末	0店	18年度	1店(新設)
「ミニミニサイズ」提供店	平成17年度末	0店	18年度	2店(新設)



わかりやすい案内表示の設置



保健福祉局の各課事務室(市役所本庁舎3階・4階)を訪れる市民の皆さんに分かりやすいように、局独自で施設案内表示を作成し、サービスアップを図りました。

この作成は、保健福祉局の若手職員14名で構成する「保健福祉局サービスアップ実践プロジェクト」により行われ、完成した案内表示は12月に設置されました。またこのプロジェクトの取組みは、職員による業務改善実践事例等の発表の場である「元気の種コレクション」で高い評価を受け、2月には全国の改善改革事例の発表の場である「ALL JAPAN - やまがた^{スタート}10 - 」にも参加し、全国に向け発信しました。なお、この発表会では今後の波及効果が最も期待できる取組みという評価を得ました。

(3) 19年度に向けての取組み

平成19年度についても、区役所や他部局との連携をより強化するとともに、市民や事業者のご理解とご協力を得ながら、高齢の方や障がいのある方への就労や社会参加を積極的に支援し、また、地域における健康づくりの活動を一層促進していきます。

これらの取組みを着実に推進し、成果を市民の皆さんに実感してもらえよう、職員一人ひとりが自覚を持ち、全力を尽くしてまいります。

平成19年(2007年)3月31日

保健福祉局長 七田 博文

保健福祉局理事 八反田 元子

2 重点取組事項の進捗状況

(1) まちづくりの施策

地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

高齢者に対する自立支援

高齢者保健福祉計画等進捗状況調査

【取組内容の概要】

急速な高齢化や社会情勢の変化に際し、高齢者保健福祉計画の進捗状況及び高齢者を取り巻く社会状況の変化による影響等を把握するため、高齢者等を対象とした実態調査を行います。



【取組結果の概要】

札幌市内に在住する市民12,000人（65歳以上8,000人、20歳以上65歳未満4,000人）を無作為に抽出し、郵送により「高齢社会に関する意識調査」を11月に実施しました。

調査結果は、今後の高齢福祉施策の検討の際の参考にさせていただきます。
予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

転倒骨折予防推進ネットワーク事業

【取組内容の概要】

高齢者の転倒骨折の予防・再発防止を進めるため、保健・医療・福祉関係者などによるネットワークを構築し、適切な支援体制づくりや予防知識の普及を図ります。



【取組結果の概要】

平成17・18年の2年間で、転倒骨折予防の推進のため、専門家による会議で検討を行い、指針の作成、普及啓発等を行っています。

推進会議のメンバーのうち、実務者によるワーキング会議を行い、新たに創設された介護予防事業の運用における検討を行いました。（2回開催）

介護予防事業を受託している介護予防センター職員への研修会を開催しました。（2日間）

昨年度作成のテキストをもとに、普及版の転倒骨折予防パンフレットを作成中です。
予定していた目標・計画は概ね達成することができました。

「2015年の高齢者介護」推進事業

【取組内容の概要】

厚生労働省の研究機関が示した「2015年の高齢者介護」の方向性を踏まえ、身近な地域でのよりきめ細やかな介護サービスのあり方を研究するとともに、認知症高齢者などの援護を要する高齢者やその家族への支援体制を強化します。



【取組結果の概要】

高齢者虐待対策

- ・高齢者虐待電話相談窓口を設置しました。
 - ・関係組織間のネットワーク構築を目指した高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置しました。（平成18年度は、3回開催し、事例検討により具体的な対応等を検証しました。）
 - ・実務関係者への研修会を開催しました。（2日間）
 - ・実務関係者へ手引き（マニュアル）、関係機関へ普及啓発版手引きを作成して配布しました。
 - ・高齢者虐待防止のためのチラシを作成しました。（4,000部）
- 予定していた計画は順調に達成しました。
平成19年度も同様の体制により、高齢者の虐待防止の推進を図る予定です。

認知症対策

- ・地域において認知症に対する理解を深めるための講座（サポーター養成講座）を開催しました。
 - ・上記サポーター養成講座の講師となる人（キャラバン・メイト）を養成しました。
 - ・行方不明になった徘徊認知症高齢者を、警察と連携して早期に発見しました。（SOSネットワーク）
 - ・認知症予防市民講座と認知症予防指導者研修会を実施しました。
- 平成19年度は、キャラバン・メイトに対するフォローアップ研修を実施予定です。

ねんりんピック（全国健康福祉祭）開催準備事業

【取組内容の概要】

平成21年の「第22回全国健康福祉祭北海道・札幌大会（ねんりんピック北海道・札幌2009）」の開催に向けて、北海道と共同で、大会の基本構想の策定などの準備に取り組みます。



【取組結果の概要】

北海道と札幌市で構成する大会推進連絡協議会の下に設置した外部委員からなる基本構想委員会を4回開催（昨年度も開催）。同委員会において大会の基本方針、名称・愛称、会期、事業体系の骨格、交流大会種目及び開催市町、総合開・閉会式場、テーマ・マスコットが盛り込まれた基本構想（案）を決定。これを受け、中央主催者（厚生労働省、（財）長寿開発センター）と協議の上、3月に「基本構想」を策定・公表しました。

障がいのある人に対する自立支援（在宅サービス）

全身性重度障がい者24時間介護体制の確立

【取組内容の概要】

在宅で単身生活を送る全身性障がいのある最重度の人を支援するため、介護サービスの24時間化を進めます。



【取組結果の概要】

予定していた目標・計画は、達成することができました。
20時間/日 24時間/日

障がい者グループホームの拡充

【取組内容の概要】

知的障がいのある人や精神障がいのある人が、食事の提供や生活指導など一定の援助を受けながら地域で自立した共同生活を送る場となるグループホームを増やします。



【取組結果の概要】

知的障がいグループホーム
障害者自立支援法の施行に伴いグループホームの設置を見送る事業者が多かったため、新設予定を14か所下回る整備状況となりました。
110か所 116か所
精神障がいグループホーム
精神障がい者のグループホームは順調に計画を達成することができました。
33か所 48か所

地域療育等支援施設事業

【取組内容の概要】

在宅で生活する障がいのある子ども(人)を対象に、訪問などによる相談支援や療育指導、福祉サービスの利用に関する調整を行う事業を実施します。



【取組結果の概要】

障害者自立支援法の施行に伴い、18年10月から当該事業も含め、これまで障がい別に実施していた相談支援事業を、「障がい者相談支援事業」と、「障がい児等療育支援事業」に再編成しました。
今後も実施箇所数の拡充を検討していきます。
実施箇所数
4か所 当初5か所 10月から障がい者相談支援事業10か所、障がい児等療育支援事業5か所

障がいのある人に対する自立支援（施設サービス）

重症心身障害児（者）通園事業

【取組内容の概要】

重度の知的障がいと肢体不自由が重複する人を対象に、通所により日常生活の訓練や健康管理を行う「重症心身障害児（者）通園事業」を実施します。



【取組結果の概要】

18年度は、B型施設1か所の新設（19年2月開設）を行い、予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

A型1か所、B型4か所 A型1か所、B型5か所

知的障害者通所施設整備費等補助

【取組内容の概要】

知的障がいのある人が、通所で日常生活や就業に必要な訓練・作業などを行う施設を整備します。



【取組結果の概要】

障がいのある人の身体能力・日常生活能力の維持向上のため、創作的活動や生産活動の機会を提供する生活介護事業所（施設）を整備します。

生活介護サービス提供事業所（名称つくし）定員20名（中央区南19条西5丁目）

設置者 社会福祉法人 朔風

平成19年4月開設予定

障がいのある人に対する自立支援（就労支援）

ITを活用した障がい者在宅就労支援事業

【取組内容の概要】

障がいのある人のITを活用した在宅就労を効果的に促進するため、就労を支援する団体を指定するとともに、就労希望者のスキルアップを図る研修を支援します。



【取組結果の概要】

障がいのある方が在宅でIT関連業務に従事できるよう適切な支援を実施するNPO法人を、「障がい者IT在宅就労支援団体」として指定し、補助金を交付しました。

障がいのある方のIT関連業務に関する技術向上のための研修を実施する団体に、補助金を交付しました。

札幌市のIT関連業務を、障がいのある方の在宅就労訓練として就労支援団体に発注できる仕組みを創設しました。

障がい者協働事業（旧 心身障がい者地域共同作業所運営事業）

【取組内容の概要】

民間企業等を対象に、障がいのある方を5人以上雇用し、新たな事業を実施する事業者に助成を行います。



【取組結果の概要】

平成18年10月から補助制度を開始し、3事業所に補助を行っております。

- ・ N P Oが行う印刷・物品販売事業
身体障がい者1人、知的障がい者5人雇用
- ・ 社団法人が行うO A機器解体事業
知的障がい者7人雇用
- ・ 株式会社が行うO A機器再生事業
精神障がい者5人雇用

障がいのある人に対する自立支援（その他）

精神科救急医療システム運営事業

【取組内容の概要】

精神障がいのある人やその家族からの医療相談に24時間対応し、医療機関への連絡調整など適切な対応を行う「精神科救急情報センター」を運営します。



【取組結果の概要】

平日の夜間及び休日における電話相談件数は、18年度は7,412件ありました。（19年2月末現在）

そのうち約87%は電話相談で一定の解決が図られるなど、精神障がい者や家族及び医療現場の混乱防止に寄与しているものとなっています。

障がい者理解促進事業

【取組内容の概要】

障がいのある人に対する市民理解が深まるよう、関係団体などと連携して、交流を促進するためのセミナーなどを開催します。



【取組結果の概要】

平成19年3月に飲食店等の不特定多数の人が利用する施設の事業者を対象に、盲導犬の受け入れに必要な知識を学んでもらうセミナーを実施しました。

障害者週間で募集したポスターの優秀作品を、新たに地下鉄構内（1/13～1/31）や市内の小・中学校などに掲示しました。

障がい者による政策提言サポーター制度運営事業

【取組内容の概要】

障がいのある人の意見を市政に反映するため、障がいのある人が自ら意見の聞き取り役や取りまとめ役となって政策提言を行います。



【取組結果の概要】

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。
懇談会2回（5月、7月）
意見聴取3回（4、6、8月、本庁・厚別区・東区）
市長へ提言書を提出（19年1月）
庁内職員研修へのサポーター講師派遣（5、12月、計4回）

聴覚障がい者用字幕(手話)入りビデオカセット自主制作・貸出事業

【取組内容の概要】

地域に根ざした情報などを盛り込んだ、字幕や手話入りのビデオカセットを自主制作し、聴覚障がいのある人への貸し出しや、CS障害者放送での発信を行います。



【取組結果の概要】

年間27本の自主制作を行っており、予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。
・貸出件数： 471件 533件

高齢者及び障がいのある人に対する自立支援

高齢者・障がい者の快適生活支援事業

【取組内容の概要】

高齢者や障がいのある人が在宅で快適に暮らせるよう、適切な福祉用具の利用、住宅環境の改善、日常生活での動作方法などについての情報提供や相談支援体制を充実します。



【取組結果の概要】

福祉用具や住宅改修に関する相談支援事業を開始し、電話による助言や在宅訪問を行いました。
相談支援事業周知のためにチラシを作成し、関係機関に送付するとともに各種研修会にて関係者に周知しました。
「札幌市福祉用具・住宅改修連絡会」を平成19年3月に開催しました。
予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

地下鉄駅エレベーター等整備

【取組内容の概要】

誰もが安心して快適に暮らせるまちを目指して、地下鉄駅にエレベーターや車いす使用者用トイレの整備を進めます。(工事3駅、設計3駅)



【取組結果の概要】



3駅の工事、3駅の設計

工事竣工(17～18年度):中島公園駅(中央区)

工事着工(18～19年度):南郷7丁目駅(白石区)
(18～19年度):北18条駅(北区)

設計(18年度) :中の島駅(豊平区)
:北12条駅(北区)
:ハセンター前駅(中央区)

18年度は、工事3駅、設計3駅となり全駅で着手しました。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

福祉除雪事業

【取組内容の概要】

高齢者や障がいのある人が冬期間も安心して暮らせるよう、地域住民や企業等と協働して間口除雪などのサービスを行います。



【取組結果の概要】

利用世帯数

3,948世帯 3,971世帯

地域協力員数

2,390人 2,415人

事業の検証、検討を行うため「福祉除雪を考える市民委員会」を開催いたしました。(3回)

利用世帯数は順調に推移しています。地域協力員数は、近年、減少傾向で推移していましたが、市民の皆さんの協力により、18年度は増加に転じました。

地域福祉権利擁護事業

【取組内容の概要】

認知症高齢者や障がいのある人の権利を守り、地域で安心して生活が送れるように、日常生活の相談、金銭管理、福祉サービスの利用援助等を行う支援窓口を充実します。



【取組結果の概要】

前年度に引き続き、日常生活の相談、金銭管理等を行いました。
契約件数は、毎年増加しています。相談件数は、これまで毎年増加してきましたが、18年度はやや減少しました。

実契約件数

126件 143件

相談件数

7,576件 7,080件

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

福祉のまち推進センター補助

【取組内容の概要】

区や地区の福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支えあい活動を推進するため、活動費や拠点施設の確保について支援します。



【取組結果の概要】

まちづくりセンター、町内会、民生・児童委員、NPO、ボランティア団体、福祉施設等と連携して、地域住民の支えあい活動が活性化するように、各地区の福祉のまち推進センターへの支援を行いました。

18年度から、モデル的取り組みや地区の規模に応じて交付する「機能強化費」を創設しました。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。



地域での健康づくりの推進

「健康さっぽろ21」推進事業

【取組内容の概要】

市民の方々が自主的に健康づくり活動を続けられる環境を整えるため、ITを活用した情報提供や、企業・職域との連携の基盤づくり等を実施します。



【取組結果の概要】

IT(ホームページ、携帯電話)を活用した健康情報提供を拡充し、健康づくりに取り組むグループの紹介など各区の健康情報をホームページに掲載しました。

禁煙・完全分煙施設等の募集・登録促進など、健康づくりを応援する企業・団体との連携を進めました。

予定していた計画は、順調に達成することができました。

ヘルシーコミュニティ促進事業

【取組内容の概要】

地域の中での健康づくり活動の実践を支援するため、自主活動グループに対する助成（年間5万円、3年間で限度）等を行うとともに、グループ活動の育成やネットワークづくりを行います。



【取組結果の概要】

健康づくりを行う115グループに助成し、13グループにグループ結成に向けた支援を行いました。

各区では健康づくりグループの情報交換会を開催するなど、自主的・継続的な活動を支援するためのネットワークづくりを行いました。

グループの代表者が区健康づくりネットワーク活動に参加するなど、地域の健康づくり活動への関心も高まっています。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

健康づくりネットワーク促進事業

【取組内容の概要】

地域の健康づくり自主活動グループなどで構成される各区の健康づくり組織の活動活性化やネットワーク化を支援するために、シンポジウムや研修会等を実施します。



【取組結果の概要】

各区保健センターを拠点に自主活動グループ等のネットワークづくりを進め、研修や交流イベントを実施しました。

全市における発表の場として「健康な地域づくり市民フォーラム」を開催しました。

「健康な地域づくり市民フォーラム」

開催日時: 平成18年10月5日

会場: ウエスト19 講堂

参加人数: 300人

予定していた計画は、順調に達成することができました。



たばこ対策事業

【取組内容の概要】

市民の受動喫煙防止及び未成年者や妊婦の喫煙防止を目的として、啓発イベントの実施やリーフレット作成などによるPRを行います。



【取組結果の概要】

禁煙・完全分煙施設登録事業

登録数 127施設 198施設

11月に未成年者喫煙防止対策推進協議会を設置し、地域ぐるみで未成年者をたばこの害から守るための体制を整えました。

未成年者の喫煙防止イベント開催や地下鉄駅構内に、妊婦の受動喫煙防止に関する電照広告を掲示するなど広く市民に啓発を行いました。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

歯周疾患検診

【取組内容の概要】

歯周疾患の予防・早期発見を目的に、検診事業を推進します。(40歳、50歳、60歳及び70歳)



【取組結果の概要】

17年度から引き続き国民健康保険加入世帯における対象者への受診勧奨となる個別通知を実施した結果、受診者数は増加傾向にあります。

- ・17年4月～1月の受診者数：476人
- ・18年4月～1月の受診者数：555人 約17%の増加

少子化対策の推進

児童虐待発生予防・育児支援強化事業

【取組内容の概要】

児童虐待等に結びつく可能性が高い要因を有する妊婦、親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児支援を行います。



【取組結果の概要】

市内の医療機関(産科・婦人科、小児科)と保健センター等が連携して、育児支援を行うための体制を整えました。

情報提供医療機関数

34ヶ所 38ヶ所(19年2月末現在)

情報提供数

235件 313件(19年2月末現在)

計画は概ね達成できました。

不妊治療支援事業

【取組内容の概要】

医療保険が適用されず高額の医療費がかかる特定の不妊治療について、その費用の一部を助成するとともに、不妊に悩む方への相談を行います。



【取組結果の概要】

「特定不妊治療費助成事業」

平成18年11月から、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）の治療費の助成期間を通算2年から5年に延長しました。

助成件数

283件 337件（19年2月末現在）

「不妊専門相談事業」

専門相談

相談件数 31件 44件（19年2月末現在）

一般相談

相談件数 775件 870件（19年2月末現在）

19年度には、上限10万円の助成を年間2回に増やすとともに、所得制限を緩和し、対象者を拡大します。

予定していた計画は、順調に達成することができました。

若者の健康に関する知識の普及啓発事業

【取組内容の概要】

若い人々の人工妊娠中絶率や性感染症罹患率を低下させるため、医療機関と行政が連携し、正しい避妊方法や性感染症の予防法についての普及・啓発を行います。



【取組結果の概要】

市内の医療機関（産科・婦人科及び泌尿器科）及び保健センター等が連携して、正しい避妊方法や性感染症の予防法についての普及・啓発を行う体制を整えました。

医療機関による指導・相談

7,712件 4,627件（18年9月末現在）

保健センターによる相談

107件 122件（19年2月末現在）

大学・専門学校の生徒及び児童・生徒の保護者等への普及啓発

2,128人 16,839人（18年9月末現在）

予定していた計画は、順調に達成することができました。

その他の重点事業

高齢者のための施設の整備

【取組内容の概要】

介護や日常生活上の支援を必要とする高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウスの整備を進めます。

【取組結果の概要】

種別	17年度末	18年度中に開設済み	整備中	合計
特別養護老人ホーム	42	さくら苑 <社福>さくら会< (西区)定員80名 はっさむはる <社福>ノマド福祉会< (西区)定員80名	信寿園 <社福>秀寿会< (中央区)定員22名 菊水こまちの郷 <社福>南静会< (白石区)定員29名 ひらおか梅花実 <社福>栄和会< (清田区)定員80名 (仮称)らいらっく <社福>北志会< (南区)定員80名 * 下線は地域密着型	48
老人保健施設	37	プラットホーム <医>愛心館< (北区)定員80名 豊翔の郷 <医>北翔会< (豊平区)定員80名 フォーシーズン真駒内 <医社>栄会< (南区)定員76名	-	40
ケアハウス	15	ポプラ東苗穂 <社福>シルバニア< (東区)定員50名	-	16

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

山口斎場の管理運営

【取組内容の概要】

本市2番目の火葬場として、平成18年4月1日から山口斎場の供用を開始しました。山口斎場は、事業費の縮減と良好な火葬サービスを提供するため、本市第1号のPFI事業として整備したものです。

【取組結果の概要】

開設初年度である平成18年度は、順調に運営、維持管理が行われました。

火葬件数:5,962件

施設は、高齢の方や障がいのある方などに配慮してバリアフリー化するとともに、誰にでも使いやすい施設となるようユニバーサルデザインを積極的に採用したほか、雪冷房システムの導入など自然エネルギーの有効活用に努めており、引き続き、良好な火葬サービスの提供に努めていきます。

マタニティマークストラップの配付

中間報告で追加

【取組内容の概要】

18年6月から、母子健康手帳の交付時にマタニティマークストラップを配付しています。

妊娠初期は、妊婦であることがわかりにくく、周囲の理解が得られにくいため、公共施設等にポスターや電照広告を掲示するとともに、交通局との連携により地下鉄内にもポスターを掲示して、マークを目にした方がお母さんと赤ちゃんの健康に配慮していただくよう普及啓発しています。



【取組結果の概要】

母子健康手帳交付時にストラップを配付するとともに、「子育てガイド」のホームページや広報誌に掲載し、マタニティマークの普及啓発を行いました。

マタニティマークストラップ配付数

13,890人（19年2月末現在）

配付数以外に、6月以前に母子健康手帳の交付を受けた妊婦に対しても、希望時にストラップを配付しています。

予定していた計画は、順調に達成することができました。

法外援護の見直し

中間報告で追加

【取組内容の概要】

昭和43年から実施している法外援護事業は、札幌市独自の生活保護世帯に対する援護事業であり、現在は「小学校入学祝金」「修学旅行バッグ代」「小中学生お年玉」「中学校卒業祝金」の4つの給付を行っていますが、生活保護法で給付している内容と重複するため、行政目的として上乗せ給付を続けることが適当であるかなどの観点から、今後の事業のあり方について、社会福祉審議会で見直しの検討を行っています。



【取組結果の概要】

平成18年10月に社会福祉審議会から「事業の廃止」と「被保護世帯への就労・自立支援への取組みを強化すべき」との意見具申がありました。その意見を踏まえ、慎重に検討した結果、生活保護の扶助と重複しており、事業開始当初の意義・目的が薄れたこと等から、平成18年度をもって事業を廃止することとしました。今後は、被保護世帯の就労・自立の促進に向けて、一層の支援に取り組んでいきます。

国民健康保険出産育児一時金の受領委任払制度導入準備

中間報告で追加

【取組内容の概要】

出産に係る被保険者の一時的な負担を軽減するため、出産育児一時金から出産費用を医療機関等へ直接支払う受領委任払制度の導入準備を進めます。



【取組結果の概要】

早期の実施に向けて、準備を進めてきた結果、平成19年4月から委任払制度の受付を開始する事としました。

新たな後期高齢者医療制度への移行準備

中間報告で追加

【取組内容の概要】

平成20年4月から実施される後期高齢者医療制度の運営は、後期高齢者医療広域連合が行う事務とされ、広域連合移行後も市町村事務として被保険者の資格・医療給付事務が残るほか、新たに保険料の徴収事務が加わるため、被保険者の管理等情報の共有が必要となります。そのために必要な職員の派遣や電算システムの構築等、円滑に移行できるよう準備体制の整備を進めます。



【取組結果の概要】

北海道後期高齢者医療広域連合を平成19年3月に設立し、平成20年4月から実施される後期高齢者医療制度の被保険者の資格管理、医療給付、保険料の賦課、保険事業等に関する業務を円滑に進めるための準備を行っています。

今後の札幌市老人医療費助成制度のあり方検討

中間報告で追加

【取組内容の概要】

本制度では、68・69歳の年齢層を対象に医療費の一部を助成していますが、後期高齢者医療制度の創設や、北海道の医療助成制度の廃止等社会情勢の変化を踏まえ、今後のあり方について、社会福祉審議会で見直しの検討を行っております。



【取組結果の概要】

今後の札幌市老人医療費助成制度（市老）のあり方について、札幌市社会福祉審議会から、「老人医療給付特別対策事業（道老）の廃止に併せて市老を廃止することは止むを得ない。」との意見具申がありましたので、この意見を踏まえ検討した結果、道老と同じく、平成20年4月1日をもって廃止とすることとなりました。

(2) 市民自治

市民意見の施策反映

【取組内容の概要】【主な取組】

障がい者による政策提言サポーター制度
イベント開催、意見募集など市民参加機会の手法の検討及び改善

【取組結果の概要】

障がい者による政策提言サポーター制度（再掲）
各種イベントの開催

市民生活に密着する生活衛生、保健衛生に関する知識の普及啓発を目的として、「くらしの衛生展」を実施しました。

- ・「くらしの衛生展」(7月26日～27日)
場所：地下街オーロラプラザ
来場者：約2,000人
- ・「山菜展」(4月18,19日)
場所：地下街オーロラプラザ
来場者：約4,900人
- ・「秋のきのこ展」(9月9,10日)
場所：地下街オーロラプラザ
来場者：約6,050人



保健所受付ロビーにて、衛生害虫、室内空気環境、食中毒、山菜・キノコ、感染症、ケシなどに関するミニパネル展を実施しました。

環境広場さっぽろ2006において、アスベスト、珪藻や水中の微生物を観察する場を提供し、市民の環境への関心を高めると同時に、衛生研究所の役割をPRしました。

市民へ「伝えたい情報」を充実します

【取組内容の概要】【主な取組】

公文書、市民向けのリーフレット作成・改訂時に、わかりやすい表現方法を検討（カタカナ語、ふりがな、文字の大きさ、文章構成等）

対象者の状況を考慮した情報提供場所・情報提供媒体・情報提供方法の検討

【取組結果の概要】

広報誌「ばぶりっくへるす」を見やすくするため文字を大きくするほか、イラストや写真を増やし、また、専門用語を少なくするなどわかりやすくするように努めました。

また、業務の概要や調査研究、報告などの情報を提供するため、33号まで発行している年報をホームページ上に掲載することとし、逐次作業を進めており、約4割掲載しました。（衛生研究所）



市民が「知りたい情報」を充実します

【取組内容の概要】【主な取組】

コールセンターのより一層の積極的活用
ホームページの全面的な見直し



【取組結果の概要】

コールセンターのより一層の積極的活用
休日や夜間でも対応できるよう、ヘルシーメニューモニターの募集の受付けやエイズ検査の予約、精神療養講座の問い合わせ先など、コールセンターを活用しています。
今後も積極的にコールセンターを活用します。
ホームページの全面的な見直し
局内若手職員14名で構成する「保健福祉局サービスアップ実践プロジェクト」が案を作成し、局のホームページ（トップページ）を全面改修いたします。現在、ページレイアウト案が固まり、局内において、市民の方々にわかりやすくお伝えできるよう、意見の集約を行っているところです。あわせて、ページを更新していくためのルールを、局独自で策定し、運用していくことにしています。新しいトップページは来年度はじめには公開できる予定です。

(3) 市役所改革

サービスアップ行動計画の推進

【取組内容の概要】【主な取組】

改めて『あたりまえ』の徹底をします
市民に分かりやすいように工夫します
情報共有を推進します



【取組結果の概要】

市民に分かりやすいように工夫します。
「保健福祉局サービスアップ実践プロジェクト」で立案した案内表示を、18年12月、本庁舎3・4階に設置しました。案内表示は、訪れた市民の方に分かりやすいよう、文字を大きくしたり、ふりがなをつけました。また、目的の課に行きやすくするため、課名だけでなく、その課の業務内容を記載したほか、覚えやすくするために色や番号を活用するなど、様々な工夫をしました。
情報共有を推進します
定期的に局内部長会議等を開催し、情報提供や共通認識の形成に努めました。

(4) その他重点取組事項

国民健康保険の収納対策の強化

【取組内容の概要】

国保加入世帯の平均所得が低下しているなど、国保料収入を確保することが益々厳しい状況にありますが、収納対策強化への取り組みは、順調に進んでおり、その効果は少しずつ表れています。本年度も引き続き、収納体制の見直しによる滞納の未然防止対策の推進、滞納整理業務の強化と滞納処分などを積極的に推進し、収納率の向上を図るとともに、負担の公平性を保ちます。(平成18年度までに一般現年度分収納率82.1%)



【取組結果の概要】

国保加入世帯の平均所得が低下しているなど、国保料収入を確保することが益々厳しい状況にありますが、収納対策強化への取り組みは、順調に進んでおり、その効果は少しずつ表れています。

滞納の未然防止対策の推進や滞納整理業務の強化および滞納処分などを積極的に推進した結果、平成17年度一般現年度分収納率は80.6%でしたが、現在までのところ前年比2.16ポイント(H19.3月末現在)向上しており、財政構造改革プランにおいて目標とした平成18年度82.1%の達成に向け大きく前進しております。

社会福祉法人、社会福祉施設への指導体制の強化

【取組内容の概要】

昨年度、重点的・効果的な指導監査を実施した結果、社会福祉法人の不祥事が発覚し、札幌市で初めての社会福祉法の改善命令を発することになりました。本年度は、効率的な指導監査を実施するために体制を強化し、更に山場を捉えた重点的な指導監査を実施します。



【取組結果の概要】

重点的・効果的な指導監査を実施するために、経理監査を主な職務とする調査員(非常勤職員)を配置し、今までより広い範囲の指導監査を行いました。

予定していた目標・計画は順調に達成することができました。

社会福祉法人 162法人 165法人

社会福祉施設 343施設 357施設

引き続き、他の部署との連携を行うなど効率的な指導監査を継続しながら、重点的・効果的な指導監査を実施していきます。

生活保護受給者に対する就労支援

【取組内容の概要】

17年度は、被保護者の自立を促進するために、各区に配置してきた就労支援相談員を4名から8名に増員し、面接の受け方や履歴書の書き方などの技術的助言を行ったり、各種職業相談に応じるとともに公共職業安定所への同行などを行ったところ、17年度の就職人数は、前年度から225名増の394名が就職しました。

18年度も引き続き、就労支援相談員を8名配置し、就労支援に努めます。



【取組結果の概要】

18年度においても17年度同様、就労支援相談員8名体制で被保護者への就労支援に取り組んだ結果、就労を開始した人員が18年度は565名と、昨年実績(394名)を大きく上回る結果となっています。

19年度は、就労支援相談員を更に2名増員して全区に配置することにより、被保護者に対する就労支援の更なる推進に努めます。